

平成30年度〔第3四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

警察本部

（注）※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」（※1）は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合（性質又は目的が競争入札に適しないもの）については、「適用類型」（※2）に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠法令 ※1	適用 類型 ※2
会計課	米原警察署柏原警察官駐在所新築工事	米原警察署柏原警察官駐在所の新築工事等一式	平成30年11月19日 ~ 平成31年3月28日	株式会社浜野工務店	26,244,000	競争入札に付し、再度の入札に付しても落札者がなかったため。	8	
会計課	運転免許センター米原分室空調設備更新工事	運転免許センター米原分室空調設備更新工事一式	平成30年12月25日 ~ 平成31年3月22日	有限会社光商店	6,134,400	競争入札に付し、再度の入札に付しても落札者がなかったため。	8	
会計課	物品購入	車両用燃料(県内給油10月)(単価契約)	平成30年10月1日 ~ 平成30年10月31日	滋賀県石油協同組合	12,298,900	警察業務の特殊性から、平日、休日の別なく、県内のあらゆる場所において給油する必要があり、この条件を満たすことができるのは、県内大部分の給油所が加入する当組合だけであるため。	2	3イ
会計課	物品購入	車両用燃料(県内給油11月)(単価契約)	平成30年11月1日 ~ 平成30年11月30日	滋賀県石油協同組合	12,672,400	警察業務の特殊性から、平日、休日の別なく、県内のあらゆる場所において給油する必要があり、この条件を満たすことができるのは、県内大部分の給油所が加入する当組合だけであるため。	2	3イ
会計課	物品購入	車両用燃料(県内給油12月)(単価契約)	平成30年12月1日 ~ 平成30年12月31日	滋賀県石油協同組合	12,078,300	警察業務の特殊性から、平日、休日の別なく、県内のあらゆる場所において給油する必要があり、この条件を満たすことができるのは、県内大部分の給油所が加入する当組合だけであるため。	2	3イ